

粗大ごみ(リクエスト収集)

粗大ごみの「リクエスト収集」(1回、5点まで)

電話予約で自宅前まで訪問し収集する「リクエスト収集」を行います。

おもな粗大ごみ

- 机
- たんす
- ソファ
- ベッド
- 自転車
- ストーブ
- 衣装ケース
- 風呂のふた
- クーラーボックス
- チャイルドシート
- 鉄アレイ
- カーペット (1 m以内にたたんでしぼる)
- ゴルフバッグ
- ゴルフクラブ
- 応接セット
- 町指定ごみ袋に入らない大きさのもの
- 重くて町指定ごみ袋が破れてしまうもの



※リクエスト収集対象品であっても2人がかりで運べない大きいもの・重いものはご自身で持ち込み処分(「収集しないが持ち込み処分できるごみ」17ページ)となります。

※家電リサイクル法対象品(18ページ)や町で処分できないごみ(17ページ)はリクエスト収集も持ち込み処分もできません。

粗大ごみの出し方

戸別収集

① 粗大ごみ収集受付係に予約の電話をします。(受付専用電話：0745-43-1766)

受付日：月曜日から金曜日まで

(第5水曜日・土・日・祝・年末年始は受付できません。)

受付時間：午後1時から午後5時

●収集日・収集場所・出し方・受付番号などをお知らせします。

② 粗大ごみ処理券の購入

・粗大ごみ処理券は1枚200円です。

・必要枚数は電話予約のときにお知らせします。

川西町指定ごみ袋販売店(裏表紙に記載)で取り扱いしています。

※一度購入されると払い戻しはできませんのでご注意ください。



③ ごみ出し

- 収集日当日は、受付時に約束した指定時間までに粗大ごみ処理券を貼って、受付の際に申し込んだ排出場所(一戸建ての玄関先や門前、集合住宅の1階の出口部分のスペースなど)に出してください。収集に立ち会う必要はありません。
- 処理券には、電話予約の時に伝える受付番号を記入しておいてください。

☆粗大ごみを出すにあたっての注意事項

- ・1回の申し込みで出せるのは5点までです。
- ・自宅から最も近い(出入り口など)、車が入れるところに出していただきます。
- 個別に注意が必要な粗大ごみについて
 - ・スキー板：セットで出していただいてもかまいません。
 - ・庭のせん定枝木・木くず：長さ1m以内、太さ10cm以内、大人一人で運べる重さをひもでくくってください。
 - ・ふすま・障子・ドア：1枚あたり処理券1枚
 - ・座布団・トタン：5枚以内なら処理券1枚
 - ・ふとん・じゅうたん・電気カーペット・電気毛布・ござ：
大人一人で運べる量・重さにひもで束ねたものが処理券1枚になります。

☆上記のものでも、町指定のごみ袋に入る大きさのものは、それぞれ指定の袋に入れ、燃やすごみまたは燃やさないごみとして出してください。

粗大ごみ・一時多量ごみ

袋に入らない大型のごみ「粗大ごみ」や引っ越しなどによる大片付けや遺品整理などで臨時に発生したご家庭の「一時多量ごみ」についてはご自身でやまとeco クリーンセンターへ持ち込んで処分することができます。「収集できないが持ち込み処分できるごみ」(17 ページ) も同様の方法で処分することができます。

- ・家電リサイクル法対象品や「町で処分できないごみ」は持ち込み処分することもできません。
- ・一時多量ごみであっても分別可能なものは、手引に沿って分別していただきますようお願いします。

※粗大・不燃ごみ&可燃ごみ両方の持ち込みの場合

先に「粗大・不燃ごみ」、次に「可燃ごみ」の順に捨てられるようごみを積んでおいてください。

●持ち込みの手順（家庭系・事業系共通）

①事前予約必要

予約については、インターネットによる下記「予約サイト」もしくは下記「予約専用ダイヤル」に申し込んでください。持ち込みの前日までに事前予約が必要です。

[予約サイト]

<https://mgomi-tenri.jp/>



[予約専用ダイヤル:0743-85-4890]

> 受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:30

> 土曜日・祝日9:00~12:00(日曜日は受付できません)



②天理市清掃管理事務所へ(※各施設の場所は裏面に記載)

予約した日時に新クリーンセンターに粗大・不燃ごみ処理施設西側にある、天理市清掃管理事務所へ。(免許証等持参) ※予約がない場合は、ごみを持ち込むことはできません。

③入場用の二次元コードを発行

天理市清掃管理事務所にて持ち込みされるごみの確認、本人確認及び排出元の確認後、入場用の二次元コードを発行。

④それぞれの処理施設に移動

持ち込みされるごみの種別に応じて、それぞれの処理施設に移動。

⑤ごみ処理施設退場の際、処分料金を精算。

処分料金の計算

- 1回の持ち込み量から100 kgを
控除した重量に対して、10 kgごとに60 円。

例) 1回に150 kg分を持ち込んだ場合。

$$150 \text{ kg} - 100 \text{ kg} = 50 \text{ kg}$$

10 kgごとに60 円の料金が発生するので、
50 kgでは300 円です。

※事業所系ごみ(業者搬入)

10 kgごとに160 円(100 kg控除なし)



やまとeco クリーンセンター

天理市清掃管理事務所など各施設の場所

